

○船舶検査の方法

(新)	(旧)
<p>B 編 一般の船舶及びこれに備える物件に係る検査</p> <p>第 1 章 第 1 回定期検査等</p> <p>1.7 一般設備</p> <p>1.7.1 (略)</p> <p>1.7.2 居住、衛生及び脱出設備</p> <p>-1. 旅客室及び旅客に関する設備 (略)</p> <p>-2. 船員に関する設備</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 防音措置等</p> <p>総トン数1,600トン以上の船舶 (平水区域を航行区域とする船舶並びに船舶安全法施行規則第 1 条第 2 項第 1 号及び第 2 号の船舶 (同項第 2 号の船舶にあっては自ら漁ろうに従事するものを除く。)) を除く。)</p> <p>について、以下の防音措置等が講じられていることを確認する。</p> <p>(a) 居住区域内の隔壁及び甲板に対して、船舶における船内の騒音防止の措置を定める告示 (以下「騒音告示」という。) に基づき遮音性能を有する物件 (以下「遮音材」という。) が、適切に使用されていることを確認する。</p> <p>遮音材について、型式承認された物件が検定を受け合格していること又は製造認定事業場において製造されたことを確認すること。ただし、予備検査等でIMO決議MSC.337(91) (以下「船内騒音規制コード」という。))により試験を実施して基準に適合していることを確認しても差し支えない。</p> <p>遮音材の現場施工方法について、適宜工事段階での確認を行う。</p> <p>(b) 騒音レベルが85 d B(A)を超える場所にあつては、以下の設備及び備品が備え付けられていることを確認する。</p>	<p>B 編 一般の船舶及びこれに備える物件に係る検査</p> <p>第 1 章 第 1 回定期検査等</p> <p>1.7 一般設備</p> <p>1.7.1 (略)</p> <p>1.7.2 居住、衛生及び脱出設備</p> <p>-1. 旅客室及び旅客に関する設備 (略)</p> <p>-2. 船員に関する設備</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(新設)</p>

(i) 図記号及び補助標識（船員が通常業務に従事する場合において使用される言語によるもの）からなる警告標識※<sup>1</sup>。  
 (ii) 当該場所に入入りする船員が使用するための聴覚保護具※<sup>2</sup>。  
 ※1 警告標識は、船舶設備規程検査心得附属書[12]に基づいて作成されたものであること。  
 ※2 聴覚保護具は、騒音告示検査心得に基づき適切に選択されたものであること及び必要な数量が備え付けられていること。なお、数量の確認は、船舶設備規程検査心得115-4-2.2(a)(3)に基づき騒音暴露量決定に際し、当該場所へ入入りする者を何名として決定しているかを確認することにより行うこととする。  
 -3.及び4. (略)

-3.及び4. (略)

1.8 救命設備

1.8.9 降下式乗込装置

1.8.10 救命艇のつり索の離脱装置

個々の離脱装置について、ぎ装品及び定員(旅客船に搭載するもの)にあつては1人当り82.5kg)を搭載した救命艇の重量に相当する荷重(1点吊りの装置については2倍の荷重)による過負荷試験を行い、離脱装置及び艇体への取付部分に異常のないことを確認する。

1.8.~~10~~11 その他の救命設備

(略)

1.8.12 救助に関する手引書の備え付けを確認する。(救命設備規則 96-3 参照)

1.8.~~11~~13 保守に関する手引書、予備の部品及び工具の備え付けを確認する。(救命設備規則 96-23 参照)

1.8 救命設備

1.8.9 降下式乗込装置

1.8.10 その他の救命設備  
(略)

1.8.11 保守に関する手引書、予備の部品及び工具の備え付けを確認する。(救命設備規則 96-2 参照)

<p>1.9 消防設備</p> <p>1.9.18 その他の消防設備(消防設備規則第3.2章参照) 備付数量及び備付方法を確認する。</p> <p>※ 自蔵式呼吸具の予備の容器については、<u>消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p>	<p>1.9 消防設備</p> <p>1.9.18 その他の消防設備(消防設備規則第3.章参照) 備付数量及び備付方法を確認する。</p>
<p>1.14 液化ガスばら積船</p> <p>1.14.7 設備の検査</p> <p>-1. 暴露甲板区域の設備 (1)及び(2) (略)</p> <p>(3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。</p> <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <p>-2.~5. (略)</p>	<p>1.14 液化ガスばら積船</p> <p>1.14.7 設備の検査</p> <p>-1. 暴露甲板区域の設備 (1)及び(2) (略)</p> <p>(3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。</p> <p>-2.~5. (略)</p>
<p>1.15 液体化学薬品ばら積船の検査</p> <p>1.15.7 設備の検査</p> <p>-1.及び2. (略)</p> <p>-3. 暴露甲板区域の設備 (1)及び(2) (略)</p> <p>(3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。</p> <p>※ <u>自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第32条第4号から第6号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</u></p> <p>-4.~6. (略)</p>	<p>1.15 液体化学薬品ばら積船の検査</p> <p>1.15.7 設備の検査</p> <p>-1.及び2. (略)</p> <p>-3. 暴露甲板区域の設備 (1)及び(2) (略)</p> <p>(3) その他の設備について配置の確認及び外観検査を行う。</p> <p>-4.~6. (略)</p>

## 1.19 海上試運転

(中略)

### 1.9.17 騒音測定試験

総トン数1,600トン以上の船舶(平水区域を航行区域とする船舶並びに船舶安全法施行規則第1条第2項第1号及び第2号の船舶(同項第2号の船舶)にあつては自ら漁ろうに従事するものに限る。)を除く。)について、次の要領に従って、船内の騒音の測定試験を行う。

#### -1.書類審査

提出された測定方案が船舶設備規程検査心得附属書[12]に基づいて作成され、適切な内容であることを確認する。

#### -2.測定者

船内騒音規制コード3.2.2項に規定する条件を満足する者により測定が行われていることを確認する。

#### -3.測定

-1.により予め確認された方案に基づき、測定が行われていることを確認する。また、測定された値が騒音告示に規定された騒音レベルの許容値を超えていないことを確認する。ただし、同型船(-1.の書類審査により船舶(船内の居室配置等も含む)の構造及び仕様が同一であつて、同一の遮音材が使用されていることが確認された船舶)であつて、同様の騒音レベルとなることが推定される場合には、立会いを省略して差し支えない。

なお、音圧レベル計及び校正器については、検定(校正器)にあつては点検)に合格して2年を超えないものが使用されていることを確認する。

#### -4.騒音調査報告書

船舶設備規程第115条4の2に規定する「騒音調査報告書」が-3.の測定された値を基に作成されていることを確認する。なお、「騒音調査報告書」の様式は船舶設備規程検査心得附属書[12]付録1に規定される様式とする。

## 1.19 海上試運転

(中略)

### 1.9.17 騒音測定試験

船員室等、船橋及び機関区域の騒音の測定試験を行う。(設備規程 115-4-2 及び 115-24.2 参照)

第2章 定期的検査等	第2章 定期的検査等
<p>2.6 一般設備</p> <p>2.6.1 居住、衛生及び脱出設備</p> <p>-1.~5. (略)</p> <p>-6. 船内の防音措置</p> <p>定期○1中○2中-3中-</p> <p>(1) 船員の居住区域における遮音材の現状検査 壁、床、扉等の各仕切り材について外観検査を行い、破損その他の異常のないことを確認する。</p> <p>定期○1中○2中○3中-</p> <p>(2) 騒音調査報告書</p> <p>船内に「騒音調査報告書」が備え付けられていることを確認する。</p> <p>定期○1中○2中○3中-</p> <p>(3) 騒音レベルが85dB (A) を超える場所の設備及び備品</p> <p>(a) 警告標識を確認する。</p> <p>(b) 聴覚保護具の現状及び数量を確認する。</p>	<p>2.6 一般設備</p> <p>2.6.1 居住、衛生及び脱出設備</p> <p>-1.~5. (略)</p>
<p>2.7 救命設備</p> <p>2.7.10 (略)</p> <p><u>2.7.11 救助に関する手引書の備え付けを確認する。</u></p> <p>定期○1中○2中○3中-</p> <p>2.7.<del>11</del>12 (略)</p> <p>2.7.<del>12</del>13 (略)</p> <p>2.7.<del>13</del>14 (略)</p>	<p>2.7 救命設備</p> <p>2.7.10 (略)</p> <p>2.7.11 (略)</p> <p>2.7.12 (略)</p> <p>2.7.13 (略)</p>

<p>2.8 消防設備</p> <p>2.8.14 その他の消防装置 次の点に留意しつつ、備付数量及び備付方法を確認する。</p> <p>-1.及び-2. (略)</p> <p>-3. 自蔵式呼吸具については、ガス量の計測及び可聴警報装置等の効力試験を行う。</p> <p>※ 自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第 32 条第 4 号から第 6 号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</p>	<p>2.8 消防設備</p> <p>2.8.14 その他の消防装置 次の点に留意しつつ、備付数量及び備付方法を確認する。</p> <p>-1.及び-2. (略)</p> <p>-3. 自蔵式呼吸具については、ガス量の計測を行う。</p>
<p>2.13 液化ガスばら積船</p> <p>2.13.8 消防設備</p> <p>-1.及び-2. (略)</p> <p>-3. 引火性の貨物に対する追加の消防員装具の外観検査及び自蔵式呼吸具の可聴警報装置等の効力試験</p> <p>※ 自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第 32 条第 4 号から第 6 号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</p> <p>-4. (略)</p>	<p>2.13 液化ガスばら積船</p> <p>2.13.8 消防設備</p> <p>-1.及び-2. (略)</p> <p>-3. 引火性の貨物に対する追加の消防員装具の外観検査</p> <p>-4. (略)</p>
<p>2.14 液体化学薬品ばら積船</p> <p>2.14.7 消防設備</p> <p>-1.及び-2. (略)</p> <p>-3. 追加の消防員装具の外観検査及び自蔵式呼吸具の可聴警報装置等の効力試験</p> <p>※ 自蔵式呼吸具の予備の容器については、消防設備告示第 32 条第 4 号から第 6 号の規定に基づき積み付けられるものについて確認すること。</p> <p>-4. (略)</p>	<p>2.14 液体化学薬品ばら積船</p> <p>2.14.7 消防設備</p> <p>-1.及び-2. (略)</p> <p>-3. 追加の消防員装具の外観検査</p> <p>-4. (略)</p>

附属書 E 設備の検査に関する附属書

5-2.電気設備

5-2.1.2 準拠規格

JIS C3410-~~1999~~2010 「船用電線」

5-2.1.3 及び 5-2.1.4 (略)

5-2.1.5 構造

- .1 (略)
- .2 絶縁体

絶縁体は、5-2.1.6.2 の架橋ポリエチレンを導体に同心状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、付表の値以上とし、部分的厚さは、付表の値の90%から0.1mm (付表 8~10 については、付表の値の80%以上から0.1mm) 減じた値以上とする。

.3~.5 (略)

表 1 種類及び記号

種類	記号	付表番号
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性2心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-DCOSLA	4
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性3心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-TCOSLA	5
150/250V ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル	150/250V FA-MCO	5

附属書 E 設備の検査に関する附属書

5-2.電気設備

5-2.1.2 準拠規格

JIS C3410-1999 「船用電線」

5-2.1.3 及び 5-2.1.4 (略)

5-2.1.5 構造

- .1 (略)
- .2 絶縁体

絶縁体は、5-2.1.6.2 の架橋ポリエチレンを導体に同心状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、付表の値以上とし、部分的厚さは、付表の値の90%から0.1mm 減じた値以上とする。

.3~.5 (略)

表 1 種類及び記号

種類	記号	付表番号
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性2心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-DCOS	4
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性3心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル (一括遮へい付)	0.6/1kV FA-TCOS	5
250V ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル	250V FA-MCO	5

<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリ エチレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (一括遮へい)	<u>150/250V</u> FA-MCOSA	6
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリ エチレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (各心遮へい)	<u>150/250V</u> FA-MCO-S	7
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポ リエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル	<u>150/250V</u> FA-TTTCO	8
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポ リエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (一括遮へい)	<u>150/250V</u> FA-TTTCOLA	9
<u>150/250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポ リエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (各対遮へい)	<u>150/250V</u> FA-TTTCO-SLA	10

  

<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチ レン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (一括遮へい)	<u>250V</u> FA-MCOS	6
<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性多心架橋ポリエチ レン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (各心遮へい)	<u>250V</u> FA-MCO-S	7
<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエ チレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル	<u>250V</u> FA-TTTCO	8
<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエ チレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (一括遮へい)	<u>250V</u> FA-TTTCOS	9
<u>250V</u> ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエ チレン絶縁ポリオレフィンシースケープ ブル (各 対遮へい)	<u>250V</u> FA-TTTCO-S	10

備考

1. 150/250V 及び 0.6/1kV は、ケーブルの 定格電圧 を示し、次による。  
— 150/250V : 対地電圧 (交流)、250V は 線間電圧 (交流)  
— 0.6/1kV : 対地電圧 (交流)、1kV は 線間電圧 (交流)

備考

1. 0.6/1kV は、ケーブルの 公称電圧 を示し、次による。  
0.6kV : 対地電圧 (交流)  
1kV : 線間電圧 (交流)



表3 構成材料の記号の意味

絶縁記号		外被記号		その他記号	
C	架橋ポリエチレン絶縁	0	ポリオレフィンシース	S	一括遮へい 各心又は各対遮へい

表3 構成材料の記号の意味

絶縁記号		外被記号		その他記号	
C	架橋ポリエチレン絶縁	0	ポリオレフィンシース	-S	各心遮へい (編組) 一括遮へい (アルミニウムはく付きプラスチックテープ) 各対遮へい (アルミニウムはく付きプラスチックテープ)
				SLA	
				-SLA	

.6 遮へい

-1 編組

遮へい編組は、5-2.1.6.4の軟銅線又はすずめつき軟銅線を用いて均一に編組するものとする。

-2 アルミニウムはく付きプラスチックテープ

アルミニウムはく付きプラスチックテープは、5-2.1.6.6のアルミニウムはく付きプラスチックテープを公称断面積0.5mm<sup>2</sup>のすずめつき軟銅線又は軟銅より線にアルミニウム面が接するように施すものとする。

.6 遮へい

遮へい編組は、5-2.1.6.4の軟銅線又はすずめつき軟銅線を用いて均一に編組するものとする。

表 4 (構造～絶縁抵抗略)

項目	性能	試験方法 適用箇所
構造～絶縁抵抗 (略)		
耐炎性	上部支持具の下端と単価の開始点との距離が 50mm 以上で、かつ、燃焼が上部支持具の下端から 540mm 以上下方に広がってばならない。	5-2.1.7.5
耐延焼性	(略)	5-2.1.7.56
材料	(略)	5-2.1.7.67

表 5 架橋ポリエチレン絶縁体の材料特性 (導体許容温度以外略)

絶縁体の種類		架橋ポリエチレン
導体許容温度 °C		9590
絶縁抵抗定数 Ki～燃料時発生ガス (略)		
ハロゲン化水素 ガス発生量	塩化水素及び臭化水素 最大値 %	0.5
	ふっ化水素 最大値 %	0.1

.7 シース

シースは、5-2.1.6.67 のポリオレフィンを被覆する。(以下略)

.8 (略)

表 4 (構造～絶縁抵抗略)

項目	性能	試験方法 適用箇所
構造～絶縁抵抗 (略)		
耐延焼性	(略)	5-2.1.7.5
材料	(略)	5-2.1.7.6

表 5 架橋ポリエチレン絶縁体の材料特性 (導体許容温度以外略)

絶縁体の種類		架橋ポリエチレン
導体許容温度 °C		85
絶縁抵抗定数 Ki～燃料時発生ガス (略)		

.7 シース

シースは、5-2.1.6.6 のポリオレフィンを被覆する。(以下略)

.8 (略)

表 6 ポリオレフィンシースの材料特性 (導体許容温度以外略)

シースの種類		ポリオレフィン
<u>(削除)</u>		
引張強さ～低温衝撃試験 (略)		
燃焼時発生ガス	酸性度 最小値 %	<u>4.3</u>
	導電率 最大値 $\mu$ Smm	<u>10</u>
ハロゲン化水素 ガス発生量	塩化水素及び臭化水素 最大値 %	<u>0.5</u>
	ふっ化水素 最大値 %	<u>0.1</u>

5-2.1.6 材料

.1～.5 (略)

.6 アルミニウムはく付きプラスチックテープ  
アルミニウムはく付きプラスチックテープは、厚さ 0.02mm 以上のアル  
ミニウムはく付きプラスチックテープとする。

.7 シース

5-2.1.7 試験方法

.1～.4 (略)

.5 耐炎性試験  
耐炎性試験は、JIS C3410 の 7.6 による。

.6 耐延焼性試験

表 6 ポリオレフィンシースの材料特性 (導体許容温度以外略)

シースの種類		ポリオレフィン
<u>導体許容温度 <math>^{\circ}</math>C</u>		
引張強さ～低温衝撃試験 (略)		
ハロゲン化水素ガス発生量 最大値 mg/g		<u>5</u>

5-2.1.6 材料

.1～.5 (略)

.6 シース

5-2.1.7 試験方法

.1～.4 (略)

.5 耐延焼性試験

## 7. 材料試験

- 1. 素線試験  
素線試験は、JIS C3410 の 7. 89.1 による。
- 2. 引張試験  
引張試験は、JIS C3410 の 7. 89.2.a) による。
- 3. 耐空気老化性  
耐空気老化性は、JIS C3410 の 7. 89.2.b) による。
- 4. 加熱伸長試験  
加熱伸長試験は、JIS C3410 の 7. 89.2.d) による。
- 5. 高温絶縁試験  
高温絶縁試験は、JIS C3410 の 7. 89.2.h) による。
- 6. 耐加熱変形試験  
耐加熱変形試験は、JIS C3410 の 7. 89.3.C) による。
- 7. 耐巻付加熱試験  
耐巻付加熱試験は、JIS C3410 の 7. 89.3.e) による。
- 8. 低温曲げ試験  
低温曲げ試験は、JIS C3410 の 7. 89.3.d) による。
- 9. 低温伸び試験  
低温伸び試験は、JIS C3410 の 7. 89.3.d) による。

## 6. 材料試験

- 1. 素線試験 (めっきありの場合)  
素線試験は、JIS C3410 の 7. 8.1 による。
- 2. 引張試験  
引張試験は、JIS C3410 の 7. 8.2.a) による。
- 3. 耐空気老化性  
耐空気老化性は、JIS C3410 の 7. 8.2.b) による。
- 4. 加熱伸長試験  
加熱伸長試験は、JIS C3410 の 7. 8.2.d) による。
- 5. 高温絶縁試験  
高温絶縁試験は、JIS C3410 の 7. 8.2.h) による。
- 6. 耐加熱変形試験  
耐加熱変形試験は、JIS C3410 の 7. 8.3.C) による。
- 7. 耐巻付加熱試験  
耐巻付加熱試験は、JIS C3410 の 7. 8.3.e) による。
- 8. 低温曲げ試験  
低温曲げ試験は、JIS C3410 の 7. 8.3.d) による。
- 9. 低温伸び試験  
低温伸び試験は、JIS C3410 の 7. 8.3.d) による。

-10. 低温衝撃試験

低温衝撃試験は、JIS C3410 の 7-89.3.d)3)による。

-11. 略

-12. ハロゲン化水素ガス発生試験

塩化水素及び臭化水素については IEC60754-1 による。  
ふっ化水素については IEC60684-2 による。

5-2.1.9 関連規格

IEC60092-350 (略)

~~IEC60092-351 (略)~~

IEC60092-353 Electrical installations in ships - Part 353 : Single and multicore non radial field power cables with extruded solid insulation for rated voltages 1kV and 3kV

~~IEC60092-359 (略)~~

IEC60092-360 Electrical installations in ships- Part 360: Insulating and sheathing materials for shipboard and offshore units, power, control, instrumentation and telecommunication cables

~~IEC60092-375 (略)~~

IEC60092-376 (略)

IEC60684-2 Flexible insulating sleeving - Part 2: Methods of test

IEC60754-1 (略)

IEC60754-2 (略)

5-2.1.9～.11 (略)

付表 (別添のとおり全改正)

-10. 低温衝撃試験

低温衝撃試験は、JIS C3410 の 7.8.3.d)3)による。

-11. (略)

-12. ハロゲン化水素ガス発生試験は、IEC60754-1による。

5-2.1.9 関連規格

IEC60092-350 (略)

IEC60092-351 (略)

IEC60092-353 Electrical installations in ships - Part 353 : Single and multicore non radial field power cables with extruded solid insulation for rated voltages 1kV and 3kV 及び Amendment 1 (2001)

IEC60092-359 (略)

IEC60092-375 (略)

IEC60092-376 (略)

IEC60754-1 (略)

IEC60754-2 (略)

5-2.1.9～.11 (略)

付表

付表 1

0.6/1kVノンハロゲン耐燃性単心架橋ポリオレフィンシースケーブル(0.6/1kV FA-SC0)

線心数	導体		絶縁体厚さ	シース厚さ	FA-SC0		導体抵抗 (20℃)		試験電圧	絶縁抵抗 (20℃)	概算質量
	公称断面積	素線数 / 素線径			外径	厚さ	仕上外径	仕上外径許容差			
	mm <sup>2</sup>	mm	mm	mm	mm	±mm	Ω/km	Ω/km	V	MΩ・km	kg/km
1	1.5	7/0.52	1.56	0.7	1.0	0.4	12.1	12.2	3500	1200	55
	2.5	7/0.67	2.01				7.41	7.56			
	4	7/0.85	2.55	7.2	4.70	900					
	6	7/1.04	3.12	7.7	3.11	700					
	10	7/1.35	4.05	8.9	1.84	600					
	16	7/1.70	5.10	9.9	1.16	500					
	25	7/2.14	6.42	11.8	0.734	400					
	35	7/2.52	7.56	13.0	0.529	350					
	50	19/1.78	8.90	14.7	0.391	300					
	70	19/2.14	10.7	16.9	0.270	300					
	95	19/2.52	12.6	18.8	0.193	300					
	120	37/2.03	14.2	20.8	0.153	300					
	150	37/2.25	15.8	23.0	0.124	300					
	185	37/2.52	17.6	25.6	0.0991	300					
	240	61/2.25	20.3	28.7	0.0754	300					
	300	61/2.52	22.7	31.5	0.0601	300					

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリオレフィン絶縁体 (識別)
- c) ポリオレフィンシース

注記 1

導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2

絶縁体上にテープを用いてもよい。

注記 3

定格電圧

AC : 0.6/1kV 以下

DC : 0.9/1.5kV 以下

注記 4 導体許容温度 90℃

付表 2  
0.6/1kV ノンハロゲン耐延焼性 2 心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケーブル (0.6/1kV FA-DCO)

線心数	導体		絶縁体厚さ	シース厚さ	FA-DCO		導体抵抗 (20°C)		試験電圧	絶縁抵抗 (20°C)	概算質量										
	公称断面積 mm <sup>2</sup>	素線数 / 素線径 mm			外径 mm	仕上外径 mm	仕上外径許容差 ±mm	めっきなし Ω/km				めっきあり Ω/km	MΩ・km	kg/km							
2	1.5	7/0.52	1.56	0.7	1.1	9.0	0.4	12.1	12.2	3500	1200	95									
	2.5	7/0.67	2.01	0.9	1.2	9.9	0.5	7.41	7.56				1100	125							
	4	7/0.85	2.55			11.2		4.61	4.70						900						
	6	7/1.04	3.12			12.3		3.08	3.11							700					
	10	7/1.35	4.05			14.4		1.83	1.84								600				
	16	7/1.70	5.10			16.7		1.15	1.16									500			
	25	7/2.14	6.42			20.3		0.727	0.734										400		
	35	7/2.52	7.56			22.8		0.524	0.529											350	
	50	19/1.78	8.90			26.1		0.387	0.391												1310
	70	19/2.14	10.7			30.5		0.268	0.270												
	95	19/2.52	12.6			34.5		0.193	0.195											300	
	120	37/2.03	14.2			38.5		0.153	0.154												2450
	150	37/2.25	15.8			42.7		0.124	0.126												
	185	37/2.52	17.6			47.9		0.0991	0.100											3750	
																					4700

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) より合わせ (介在物)
- d) より合わせ上テープ
- e) ポリオレフィンシース

注記 1

導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2

定格電圧

AC : 0.6/1kV 以下

DC : 0.9/1.5kV 以下

注記 3

導体許容温度 90°C

付表 3

0.6/1kVノンハロゲン耐燃性3心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル(0.6/1kV FA-TCO)

線心数	導体		絶縁体厚さ	シース厚さ	FA-TCO		導体抵抗(20℃)		試験電圧	絶縁抵抗(20℃)	概算質量	
	公称断面積	素線数 / 素線径			外径	mm	mm	mm				めっきなし
3	1.5	7/0.52	1.56	0.7	1.1	9.5	0.4	12.1	12.2	3500	1200	115
	2.5	7/0.67	2.01					7.41	7.56			
	4	7/0.85	2.55	1.2	11.9	0.5	4.61	4.70	900		215	
	6	7/1.04	3.12				13.1	0.6				3.08
	10	7/1.35	4.05	1.3	15.3	0.7	1.83	1.84	600		440	
	16	7/1.70	5.10				17.8	0.8				1.15
	25	7/2.14	6.42	1.4	21.7	0.9	0.727	0.734	400		990	
	35	7/2.52	7.56				24.3	1.0				0.524
	50	19/1.78	8.90	1.5	28.1	1.2	0.387	0.391	300		1790	
	70	19/2.14	10.7				32.8	1.4				0.268
	95	19/2.52	12.6	1.6	37.1	1.6	0.193	0.195	3400			
	120	37/2.03	14.2				41.4	1.7			0.153	0.154
	150	37/2.25	15.8	1.7	45.9	1.8	0.124	0.126	5220			
	185	37/2.52	17.6				51.7	1.9			0.0991	0.100

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすずめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) より合わせ (介在物)
- d) より合わせ上テープ
- e) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

注記 3 導体許容温度 90℃  
 AC : 0.6/1kV 以下  
 DC : 0.9/1.5kV 以下





150/250V ノンハロゲン耐燃性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル(150/250V FA-MCO)

線心数	導体		絶縁体 厚さ mm	シース 厚さ mm	FA-MCO		導体抵抗 (20℃)		試験 電圧 V	絶縁抵抗 (20℃) MΩ・km	概算質量 kg/km	
	公称 断面積 mm <sup>2</sup>	素線数 / 素線径 mm			外径 mm	仕上 外径 mm	仕上 外径 許容差 ±mm	めつき なし Ω/km				めつき あり Ω/km
2	1	7/0.43	1.29	0.5	1.0	7.5	0.4	19.2	19.3	1500	1200	65
4					1.1	8.7						95
7						10.1	0.5					140
12					1.2	13.1	0.6					235
19					1.3	15.3	0.7					340
27					1.4	18.2	0.8					475
37					1.5	20.4	0.9					620
44					1.6	23.0	1.0					755
77					1.9	29.4	1.3					1270

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) より合わせ (介在物)
- d) より合わせ上テープ
- e) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90℃

付表 6  
150/250V ノンハロゲン耐燃性多心架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル(一括遮へい付) (150/250V FA-MCOSLA)

線心数	導体		絶縁体厚さ	アルミニウムはく付ステープルへの厚さ(約)	シース厚さ	FA-MCOSLA		導体抵抗 (20℃)		試験電圧	絶縁抵抗 (20℃)	概算質量
	公称断面積	素線数 / 素線径				外径	仕上外径	仕上外径許容差	めつきなし			
2	1	7/0.43	1.29	0.5	1.0	7.7	±0.4	19.2	19.3	1500	1200	70
4					1.1	8.9						105
7						10.4						150
12					1.2	13.5	0.5					240
19					1.3	15.8	0.6					350
27					1.4	18.8	0.8					485
37					1.5	21.1						630
44					1.6	23.8	1.0					770

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) より合わせ (介在物)
- d) より合わせ上テープ
- e) アルミニウムはく付ステープルシース
- f) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90℃

150/250V ノンハロゲン耐燃性多心架橋ポリオレフィンシースケープル(各心遮へい付) (150/250V FA-MCO-S)  
 附表 7

線心数	導体		絶縁体 厚さ mm	遮へい 編組線 径 mm	シース 厚さ mm	FA-MCO-S		導体抵抗 (20°C)		試験 電圧 V	絶縁抵抗 (20°C) MΩ・km	概算質量 kg/km
	公称 断面積 mm <sup>2</sup>	素線数 / 素線径 mm				外径 mm	仕上 外径 mm	仕上 外径 許容差 ±mm	めつき なし Ω/km			
2	1	7/0.43	0.5	0.12	1.1	9.3	0.4	19.2	19.3	1500	1200	110
4						10.7						170
7					1.2	12.8	0.5					265
12					1.4	17.0	0.7					455
19					1.5	20.0	0.8					670
27					1.6	23.9	1.0					945
37					1.7	26.9	1.1					1250
44					1.9	30.6	1.2					1530

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリオレフィン絶縁体 (識別)
- c) 遮へい編組
- d) セパレータテープ
- e) より合わせ (介在物)
- f) より合わせ上テープ
- g) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレータテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

150/250V ノンハロゲン耐延焼性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル (150/250V FA-TTCC)

対数	線心数	導体		絶縁体厚さ	シース厚さ	FA-TTCC		導体抵抗 (20°C)		試験電圧	絶縁抵抗 (20°C)	概算質量
		公称断面積	素線数 / 素線径			外径	仕上 外径	仕上 外径	めつき なし			
1	2	0.75	7/0.37	0.5	1.0	7.1	0.4	26.0	26.3	1500	1300	60
1T	3					7.5						70
1Q	4					8.1						85
4	8				1.2	12.4	0.5					180
7	14				1.3	14.7	0.6					270
10	20				1.4	18.8	0.8					405
14	28				1.5	20.4						510
19	38				1.6	22.9	0.9					660
24	48				1.8	27.7	1.1					895
30	60				1.8	29.3	1.2					1050
37	74				1.9	31.8	1.3					1260
48	96				2.1	36.8	1.5					1640

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) 対より (2個より、3個よりは除く)
- d) より合わせ (介在物)
- e) より合わせ上テープ
- f) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 9

150/250V ノンハロゲン耐燃性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル(一括遮へい付) (150/250V FA-TTCOSLA)

対数	線心数	導体		絶縁体 厚さ	アルミニウムはく 付ステヘイ厚さ (約)	シース 厚さ	FA-TTCOSLA		導体抵抗 (20°C)		試験 電圧	絶縁抵抗 (20°C)	概算質量
		公称 断面積 mm <sup>2</sup>	素線数 / 素線径				外径 mm	仕上 外径 mm	仕上 外径 許容差	めつき なし			
1	2	0.75	7/0.37	1.11	0.05	1.0	7.3	±0.4	26.0	26.3	1500	1300	65
1T	3						7.7						80
1Q	4					1.1	8.5						95
4	8					1.2	12.6	0.5					185
7	14					1.3	14.9	0.6					280
10	20					1.4	19.0	0.8					415
14	28					1.5	20.6						520
19	38					1.6	23.1	0.9					670
24	48					1.8	27.9	1.1					905
30	60					1.9	29.5	1.2					1060
37	74					2.1	32.0	1.3					1270
48	96					2.1	37.0	1.5					1660

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体(識別)
- c) 対より(2個より、3個よりは除く)
- d) より合わせ(介在物)
- e) より合わせ上テープ
- f) アルミはく付きプラスチックテープ遮へい
- g) ポリオレフィンシース

注記 1  
注記 2

導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90°C

付表 10

150/250V ノンハログゲン耐燃性電話用架橋ポリエチレン絶縁ポリオレフィンシースケープル(各対遮へい付) (150/250V FA-TTCO-SLA)

対数	線心数	導体		絶縁体厚さ	アルミニウムはく付きスチールテープへの厚さ(約)	シース厚さ	FA-TTCO-SLA		導体抵抗 (20℃)		試験電圧	絶縁抵抗 (20℃)	概算質量
		公称断面積	素線数 / 素線径				外径	仕上 外径	仕上 外径 許容差	めつき なし			
4	8	0.75	7/0.37	1.11	0.05	1.3	mm	±mm	26.0	26.3	1500	1300	205
7	14					1.4	17.0	0.7					315
10	20					1.5	21.7	0.9					485
14	28					1.6	23.9	1.0					625
19	38					1.7	26.7	1.1					815
24	48					1.9	31.7	1.3					1120
30	60					2.0	33.8	1.4					1330
37	74					2.1	36.6	1.5					1620

構成は、次による。

- a) 軟銅より線又はすめつき軟銅より線
- b) 架橋ポリエチレン絶縁体 (識別)
- c) 対より
- d) アルミはく付きプラスチックテープ遮へい
- e) セパレーターテープ
- f) より合わせ (介在物)
- g) より合わせ上テープ
- h) ポリオレフィンシース

注記 1 導体上に適切なセパレーターテープを用いてもよい。

注記 2 定格電圧

AC : 150/250V 以下

DC : 225/375V 以下

注記 3 導体許容温度 90℃